

_____ 原子力艦寄港1000回を貫く米海軍の秘密主義と主権侵害にメスを！ _____

原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会共同代表 呉 東 正 彦

1、11月2日原子力空母R・レーガンが米海軍横須賀基地に入港し、これによって原子力艦の横須賀基地寄港は1966年5月の原潜スヌークの初寄港以来1000回を迎えた。

また今年、原子力空母母港12年目、福島原発事故以来9年となる。

2、1964年のエードメモワール、その2面的性格

米国が原潜の日本寄港を求めたのに対し、当時国民的反対運動が起こった。(資料1)

そこで、外務省は国民世論を受けて、米国政府 対して、原子力艦についての質問リストを出し、それらを原子力艦寄港についての取り決めとするよう求めた。しかし、米国政府は情報公開については拒絶の姿勢を貫き、その余の点について1年半にわたって交渉して(資料2)合意して出されたのが、1964年8月28日の『合衆国政府声明』と『エード・メモワール』である。(資料3)

即ち原子力艦の日本寄港は、1964年の合衆国政府の声明で、『寄港に関し、受入国政府に対し、原子力軍艦の設計及び運航に関する技術上の情報を提供しない。』と宣言し、日本政府をそれを受入れて開始され、その結果横須賀でも寄港1回目から1000回目まで原子力艦の原子炉の運転にかかる記録を全く日本政府に提供しないという完全な秘密主義を貫き、日本政府もそれを是認し続けてきた。

一方で1964年のエード・メモワールは動力装置の修理はしない、放射性廃棄物は港内で搬出しない、寄港の24時間前通報、周囲での放射能測定体制等を、米国に約束させた。

3、しかしその後も、米国政府は、日本政府に原潜に関して圧力をかけつづけた。

1968年5月 原潜ソードフィッシュの佐世保港での異常放射能問題に対して

1969年11月 原潜サーゴの横須賀寄港時、放射能モニタリングで若干の放射能増

加が観測された。疑問に思った日本政府の一専門家は、観測機器をもって原潜に近づいたところ、直近の場所で放射能増加が認められた。米国の要求によりそれまで20m地点までモニタリング船で空中モニタリングが認められていたが、71年12月海水と海底土は20m地点までだが、空中モニタリングは50メートル以上離れよとの口頭の秘密合意となされた。（資料4）

4、米海軍の原子力艦の事故、トラブルは、65年間相次いできた。（パンフ15頁）

特に近年発生したものを挙げれば、以下のとおりである。

2005年の原潜サンフランシスコの海底火山との衝突事故。

2006年の原潜ヒューストンの日本国内3ヶ所の寄港期間を含む放射能漏れ、同年の横須賀寄港中の原潜ホノルルの周辺海水から、コバルト58、60の検出。

2008年の原子力空母Gワシントンの大規模火災事故。

2012年の原潜マイアミの造船所修理中の修理工の放火による大規模火災と喪失

2016年の戦略原潜の、ワシントン州沖での軍用輸送船との衝突事故。

2018年のヘリ・シーホークの原子力空母Rレーガン甲板上への墜落事故。

2018年の原子力空母Rレーガンの原子炉担当者14名が麻薬所持で処分された事件

5、エードメモワールと原子力空母母港の矛盾と、ファクトシートによる書き換え

原潜の寄港について合衆国声明で24時間前に日本政府に通報されることとされ横須賀市を通じて事前公表されてきたが、2001年以来今日まで事前公表されていない。

またエード・メモワールは、動力装置の修理はしない、放射性廃棄物は港内で搬出しない、等の重要な制限を課していたが、原子力空母の横須賀母港化は、原子炉の修理とそれによる放射性廃棄物の搬出を必要とするので、これとの矛盾をきたすこととなる。

そこで、米国は2006年に米国の原子力軍艦の安全性に関するファクトシート（資料5）を出して、動力装置の修理はしないを、原子炉の修理はしない（原子炉1次系の修理は原子炉の修理ではない。）に、放射性廃棄物は港内で搬出しない、原子力艦で輸

送され、合衆国内で包装、埋設されるを、（日本国内で）適切に包装された上で（空母から輸送船に搬出され）、合衆国に輸送され、処理される、に書き換えてしまった。

この背景にはエード・メモワールと同様の日米間の秘密交渉と外務省の売国的協力の存在が推測される。（資料1・6 パンプ19ー20頁）

そして2008年に原子力空母が横須賀を母港として以来、毎年禁止されていた原子炉の定期修理が行われ、放射性廃棄物が空母から輸送船に搬出される等して、日米合意が破られ続け、2010年に吉田横須賀市長も、外務省と手打ちしてしまった。

6、母港12年目を迎え、また福島原発事故を経ても、米海軍の秘密主義は続いている。

この点、英国は同じようなシステムの自国の原潜を運用しながら、そのトラブルについて国民に情報公開している点と対照的である。（資料7）

原子力空母ジョージワシントンの航海日誌（2011年3ー4月）によれば、横須賀での原子炉修理直後の試験航海中に、100%稼働の原子炉を緊急停止させ、10分後に再稼働させて100%稼働に急上昇させる極めて過酷、危険なテストが行われ、その直後にファクトシートの言うとおりに、日本の沿岸12海里以遠、200海里以内の経済水域内で、放射性冷却水と放射性気体が放出されていることが明らかとなった。（パンプ20頁）

7、もし地震や津波、台風の高波、船舶航空機の衝突、破壊行為等で、原子力艦の原子炉事故が起これば、放射能は風向により首都圏一帯を汚染し壊滅的被害をもたらすかねない。（パンプ28頁）

この1000回の原子力艦横須賀寄港の歴史は、日本の中枢部に事故が起これば壊滅的被害をもたらす原子炉が、全く運転情報の提供とチェックなしに入出港を継続し、首都圏3000万人の住民の安全と、日本の主権が、日米政府によって、地位協定に上乗せして、犠牲にされ続けた53年であったのであり、この異常事態が繰返されてきたことに対して心から抗議する。

8、首都圏3000万人の住民の安全を原子力艦の原子炉事故から守るため日米両政府に

1、原子力艦船のこれ以上の寄港と、原子力空母母港の中止

2、合意違反である原子力空母原子炉定期修理と放射性廃棄物搬出の中止

3、全ての寄港原子力艦船についてのトラブル、事故を含む原子炉運転情報の公開

4、原潜寄港についての事前提供情報公表制限の即時解除

を強く求める。

これらを実現させるために、横須賀市、神奈川県と市民運動の役割、国や米国への働きかけが、極めて重要であろう。（パンフ29頁以下）

資料1 当時の原潜反対運動、ファクトシートによる書き換え その1

資料2 日米交渉解禁文書（新原昭治さん入手）

資料3 合衆国声明、エードメモワール 1964

資料4 日米交渉解禁文書（新原昭治さん入手）

資料5 ファクトシート 2006

資料6 ファクトシートによる書き換え その2

資料7 イギリス原潜事故の情報公開

資料8 東京新聞原潜1000回特集記事

